

令和2年度 事業計画

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

生産年齢人口の減少に伴う人手不足の解消には、高齢者や女性の存在というものが、大きな影響を及ぼすものと考えられ、シルバー人材センター会員に対する現役世代の下支えや人手不足分野でのニーズは、ますます、高まっています。

こうした中、政府が平成30年11月にまとめた「経済政策の方向性に関する中間整理」において、生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、希望する高齢者については、70歳までの就業機会の確保を図りつつ、それぞれに高齢者の希望・特性に応じた活躍のため、多様な選択肢を許容し、選択ができるような仕組みを検討するとしており、高齢社会対策大綱でも、退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進するとしています。

企業の定年延長・再雇用などで、入会される方の年齢が年々高くなってきている傾向にあり、入会者数も頭打ちの状況となっておりますが、高齢者のうち、8割の方が、65歳を超えても働きたいという調査結果も出ています。

シルバーに一人でも多くの方に入会・就業していただき、就業を希望する高齢者の受け皿として、また、地域社会の担い手としてセンター（愛称シニアパワーステーション）の事業の安定的な拡大や運営基盤の強化に努めていくことが、センターとしての使命であり存在意義と考え、引き続き、「新規入会者を増やす」と「退会者数を減らす」を車の両輪として努力をするとともに、シルバーに適した仕事の開拓も進め、「会員の皆さんにとってシルバーが魅力的な居場所」となるようにすることが大事なことだと考えます。

また、シルバーでの活動は、高齢者の能力・経験を活かした社会参加や就労となり、生きがいづくりだけではなく、介護予防や閉じこもり防止にも効果的であるという調査結果も出ています。

さらに、ボランティア活動や各種イベントにも積極的に参加し、会員の意識の高揚を図り、シルバーの基本理念「自主・自立」「共働・共助」のもとに、健康で働く意欲のある高齢者に対し、自らの生きがいの充実や社会参加等を促した事業を展開してまいります。

なお、具体的な事業運営については、中期計画（平成30年度から5年間）に基づき行ってまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の増強
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全就業
- (4) 適正就業の推進
- (5) 普及啓発の促進
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化

2. 事業実施計画

(1) 会員の増強

- ア 広報紙による募集（センター・町 各年1回）
- イ イベントでのPR
- ウ ホームページの充実（随時更新）
- エ 入会説明会の定期的な開催と簡素化（毎月1回、必要に応じ随時）
- オ 今後需要が見込まれる育児・介護分野へ対応できる会員の発掘
- カ 口コミによる入会促進（同窓会等でPR）
- キ 入会紹介者への特典付与

(2) 就業機会の拡大

- ア 町や関係機関との連携を一層強化し、就業情報の収集に努める
- イ 公共、企業、一般家庭への訪問を強化し、新たな就業先の開拓を行う
- ウ シルバー派遣事業の拡大（企業訪問）

(3) 安全就業

- ア 安全就業意識の向上
- イ 安全就業講習会の開催
- ウ 安全パトロールの強化（委員等による巡回）

- エ 交通安全講習会へ参加（警察・行政機関と協力）
- オ 会員の健康状態の把握（アンケート調査の実施）
- カ ペナルティー制度の検討
- キ 事故の検証等（ヒヤリ・ハット事例の報告検証）
- (4) 適正就業の推進
 - ア 業務先企業等への説明
 - イ 契約書等の自主点検
 - ウ 就業現場への巡回（チェックリストの作成）
 - エ ローテーション就業への取組み
 - オ 専門家（弁護士等）による助言（研修会参加、個別相談）
- (5) 普及啓発の促進
 - ア 広報紙ふれあい（特集号）の内容充実
 - イ 毎月発行の広報紙シルバーふれあい（毎月発行）による情報発信
 - ウ 町広報紙へ掲載依頼（事業の周知・会員募集等 年1回）
 - エ 地域の催物等への参加
 - オ ホームページの内容充実
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化
 - ア 事業運営体制の強化
 - イ 財政基盤の強化
 - ウ 事務局体制の強化
 - エ 行政機関等との連携強化